

令和 6 年度運動方針（案）

運動の課題と基調を次のとおりとします。

1. 組合員に依拠した運動をすすめると同時に身近に感じられ利用できる支部、分会をめざし、役員の減少、高齢化等で分会活動が停滞している分会については統合も考えていきます。また、休会となっていた分会を再開していきます。
1. 各種要請行動や、賃金・労働条件の改善の運動をすすめていきます。
1. 仕事確保、仕事に役立つ情報の提供につとめます。
1. 組織強化、充実の一環として青年部員の育成に努めます。また休会となったコスモスの会（女性部）の再設立に向けて取り組んでいきます。
1. 組合の広報及び情報提供の一環としてホームページの充実及びその他の運動を進めていきます。
1. 組織減少の折り、深刻な状況が続くと考えられるので組織拡大・組織活性化に向け検討していきます。
1. 12月2日以降現行の保険証は廃止されることから、マイナ保険証の有無にかかわらず、その後の対応についての説明会（名称未定）をしていきます。

組 織 部

1. 組織部会を年5回程度開催します。
1. 支部分会・組織活動者会議を開催し、分会組織の充実、強化に向けた取り組みをします。
1. 拡大推進委員会を年2回程度開催し、拡大運動に向けた行動を具体的に討議します。
1. 本年も組織の拡大に向けて、ホームセンターなどで拡大宣伝物の配布を行います。
1. 拡大宣伝カーによる現場訪問、事業所訪問を年2回、春と秋に実施していきます。
1. 組合員宅の家庭訪問、事業所訪問を、支部役員、分会役員の協力を得ながら実施していきます。
1. 班の統廃合も含めて検討していきます。
1. 休会となっていた西宮分会、川西・猪名川分会を新たに起ち上げ、分会活動を再開していきます。
1. その他、対面行動の要望が有れば検討していきます。

教 宣 部

1. 部会を年1回開催します。
1. 支部機関紙は、新年号・健診号外を含めて計8回発行します。

1. 紙面の内容は、支部・分会・専門部等の行事や活動記事、説明会・税金申告相談会・レクリエーション・イベント等の連絡事項や、組合員及び御家族の登場・原稿等を掲載し、読まれる機関紙として、読み易く、親しみの湧く紙面に向けて努力し、労災事故防止・健康問題なども取り上げます。

1. 集団健診・特定健診受診率向上のため、7月に号外を出します。

1. 新しい組合員を増やすため拡大行動があります。支部・分会幹事の意欲、行動にも限界があり、拡大の重要性を組合員一人ひとりに機関紙上で訴え、協力を要請します。

1. 本部主催の教宣実務学習会に、実力をつけるため参加します。

1. 支部教宣実務学習会を年1回開催し教宣部員及び役員の実力向上をはかります。

1. ホームページの更新を毎月行います。

1. 一般組合員及び御家族の寄稿には謝礼をします。

税 対 部

1. 税金申告相談を本年も行います。
1. 決算講習会も行います。
1. 税務担当者のレベルの向上を図る為の学習をし組合員の皆さんに自信を持って受け応えられる様充実した体制を作り税金対策に取り組んでいき

ます。

1. 部会を年3回程度開催します。

賃 対 部

1. 賃対部会を年6回程度開催します。

1. 本部で行われる賃金運動には積極的に参加します。

1. 3・25統一行動には、賃対部を中心にビラ・パンフ等の配布活動を実施し、宣伝広報に取り組みます。

1. 家計簿調査は本部より要請があれば協力して取り組んでいきます。

1. 賃金アンケートに取り組み、賃金実態を把握し、生活の向上を目指します。

1. 機会あるごとに建設業退職金共済制度を広報していきます。

住 技 対 部

1. 住技対部会を年4回程度開催していきます。

1. 青年技能講習会の開催に向けて青対部と協力していきます。

1. 工場並びに寺社見学会を計画し実施に向けて取り組みます。

1. 地域のイベントに参加して住宅相談を行い、部員全員で参加していきます。

1. 奉仕活動の依頼があれば速やかに対処していきます。

1. 支部本部合同住技対部会に参加して連携を密にして対応していきます。

1. 技能功労者表彰対象者があれば推薦していきます。

社 保 対 部

1. 新加入者集会を毎月実施し建設国保、支部運営、組合活動関連資料の説明を行い、脱退、滞納がないように努めます。
1. 部会を年2回開きます。
1. マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する手続き関連、その他について支部役員向けの研修会を行い、また各分会でも順次開催します。
1. 保険料、介護保険料滞納については幹事会で検討し、分会単位で対応していきます。
1. 保険料は毎月決められた期日迄に納入していただきます。
1. 介護保険料は毎月決められた期日までに納入していただき第2号被保険者(40才～64才)を対象に本人4,000円、家族2,300円を納入していただきます。
1. 2階建ての国民年金基金への加入をすすめます。
1. 新加入者集会などを利用して建設業退職金共済制度の加入促進を図っていきます。
1. 支部全体で健康教室の開催に努めます。

青 対 部

1. 年3回程度の部会を開催します。
1. 支部本部合同部会に参加し青年部員の資質向上に努力します。
1. 毎月の青年部幹事会に参加し、青年部員の活動の支援をするとともに交流を深めるよう努力します。
1. 青年部の機関紙作りに参加し協力していきます。
1. 休会となったコスモスの会(女性部)の再設立に向けて取り組んでいます。